

補助事業番号：20-105

補助事業名：平成20年度自転車産業活性化のための基盤強化等補助事業

補助事業者名：財団法人自転車産業振興協会

## 1. 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

中小企業の多い我が国自転車産業に活力を取り戻すべく、製造、貿易、流通等の各分野における活性化対策事業を実施し、自転車産業の活性化を促進するとともに、自転車総合安全対策の推進、自転車環境対策、自転車等規格標準化推進、自転車関連情報整備提供等を行い、もって機械工業の振興に寄与する。

### (2) 実施内容

#### ア. 自転車産業活性化促進

自転車産業活性化促進事業として、自転車活用推進広報、新商品・新技術研究開発（安全性に配慮した幼児2人同乗用自転車の試作）を実施の上、自転車産業の活性化等を図った。また、スポーツ車の需要・乗用人口の拡大を図るため、自転車メカニシャン養成事業を開催した。さらに、自転車専門店の活性化を図るため、自転車専門店活性化研修会の開催、研修会への講師派遣を行った。

#### イ. 自転車総合安全対策の推進

自転車総合安全対策の推進事業として、自転車安全対策・調査、自転車試買テスト、点検整備促進地域活動等の諸事業を実施し、製品の安全性確保、品質向上等を図った。

#### ウ. 自転車環境対策

自転車環境対策事業として、幼児用自転車の部品に対する環境負荷物質の含有状況調査等を実施し、環境負荷物質の使用削減、回避に向けた情報の提供を行った。

#### エ. 自転車等規格標準化推進

自転車規格標準化推進事業として、国際規格制定作業に参画の上、ISOとJISとの整合化を図るとともに、国内においては見直しに該当するJIS規格の改訂作業を効率的に行い、整備普及を図るとともに業界への周知を図った。

#### オ. 自転車関連情報整備提供

自転車関連情報整備提供事業として、自転車関連の生産、流通、消費、貿易等各种統計・技術情報等を収集整備し、広く情報提供した。

## 2. 予想される事業実施効果

### ア. 自転車産業活性化推進

我が国自転車業界の緊急課題である産業活性化を図るために、自転車活用推進広

報を実施したことにより、スポーツマインドを意識した自転車の活用が推進され需要拡大が期待されるほか、「安全性に配慮した幼児2人同乗用自転車の試作」の実施により、本試作を基に開発された幼児2人同乗用自転車が市場に流通するものと期待されている。また、高度な技術を持ったスポーツバイク・メカニック養成により国内におけるスポーツ車需要の拡大と利用促進が期待され、我が国自転車産業の一層の活性化が期待される。

#### イ. 自転車総合安全対策の推進

業界・関連団体等の総意により策定した自転車総合安全対策に係る一連の諸事業を通じて、製造・流通・販売・使用段階における製品事故の未然・再発防止策が推進され、製品の安全性確保及び品質向上に寄与できた。また、消費者に対する乗用安全意識の啓発普及について広く周知を図ったことにより、自転車の安全利用の一層の促進が期待できる。なお、安全利用促進事業は、国の安全対策の一環として位置付けられているとともに、学校、自治体、警察、地域社会等からも高い評価を得ている。一方、自転車試買テスト、製品事故等講習会を実施することで、製品安全技術の向上が期待できる。

#### ウ. 自転車環境対策

環境負荷物質の使用の回避、削減の際の技術的な課題を提示することにより、環境に優しい自転車造りの一助となることが期待される。

#### エ. 自転車等規格標準化推進

国際標準化委員会より提案の規格案に対し審議を行うことにより、JIS と ISO との整合化が図られ、日本側の JIS を背景としての提案を行い、国際規格制定に關しての貢献が期待される。また、JIS 規格の改正作業を効率的に実施することで、業界を取巻く規格改正等に対する諸情勢の変化に速やかに対応することにより、製品の安全性確保及び品質向上に寄与できた。

#### オ. 自転車関連情報整備提供

本事業により収集し整理分析した各種自転車関連資料・情報等をデータベースにより提供したことにより、業界及び関係機関の共有財産として業界振興施策の策定、安全対策等のための基礎資料として有効活用されるほか、内外ビジネス情勢の変化に対して、業界が迅速・適切に対応するための貴重な広報資料として大いに役立つものと期待される。

### 3. 本事業により作成した印刷物等

#### ア. 自転車産業活性化促進

・平成20年度新商品・新技術研究開発実施報告書

#### イ. 自転車総合安全対策の推進

・平成20年度自転車前照灯に関する使用実態調査報告書

- ・平成20年度自転車試買テスト結果報告書
  - ・自転車整備カード
  - ・パンフレット「自転車の楽しく安全な乗り方」
  - ・点検整備実施伝票
  - ・のぼり旗
- ウ. 自転車環境対策
- ・平成20年度自転車環境対策実施報告書
  - ・パンフレット「環境にやさしい自転車のために」
- エ. 自転車等規格標準化推進
- ・該当なし
- オ. 自転車関連情報整備提供
- ・自転車統計要覧第42版

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：財団法人自転車産業振興協会（ジテンシャサンギョウシンコウキョウカイ）

住所：107-0052 東京都港区赤坂一丁目9番3号

代表者：会長 阿部 忠壽（アベ タダヒサ）

担当部署：統括事業部

担当者名：次長 渡邊 裕二（ワタナベ ユウジ）

電話番号：03-5572-6411

Fax：03-5572-6407

E-mail：watanabe@jbpi.or.jp

URL：<http://www.jbpi.or.jp>